



## 2025年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2025年2月14日

上場会社名 日本郵政株式会社 上場取引所 東  
コード番号 6178 URL <https://www.japanpost.jp/>  
代表者 (役職名) 取締役兼代表執行役社長 (氏名) 増田 寛也  
問合せ先責任者 (役職名) 経営企画部IR室長 (氏名) 堀口 浩司 (TEL) (03) 3477-0206  
配当支払開始予定日 —  
特定取引勘定設置の有無 無  
決算補足説明資料作成の有無 : 有  
決算説明会開催の有無 : 有 ( 機関投資家・アナリスト向け )

(百万円未満切捨て)

### 1. 2025年3月期第3四半期の連結業績 (2024年4月1日～2024年12月31日)

#### (1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期第3四半期	8,325,991	△1.3	702,594	35.0	264,985	19.4
2024年3月期第3四半期	8,432,607	0.2	520,328	△2.5	221,979	△41.0

(注) 包括利益 2025年3月期第3四半期 57,109百万円( △93.0%) 2024年3月期第3四半期 815,388百万円( -%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期第3四半期	84.46	—
2024年3月期第3四半期	65.53	—

(注) 「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年3月期第3四半期	307,763,550	15,293,183	3.2
2024年3月期	298,689,150	15,738,530	3.4

(参考) 自己資本 2025年3月期第3四半期 9,883,671百万円 2024年3月期 10,265,683百万円

### 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	25.00	—	25.00	50.00
2025年3月期	—	25.00	—	—	—
2025年3月期(予想)	—	—	—	25.00	50.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

### 3. 2025年3月期の連結業績予想 (2024年4月1日～2025年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	経常収益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	11,280,000	△5.9	760,000	13.7	280,000	4.2	89.99

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
- (2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 無
  - ④ 修正再表示 : 無

(注) 詳細は、【添付資料】P. 7「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項(会計方針の変更)」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2025年3月期3Q	3,206,240,300株	2024年3月期	3,461,049,500株
② 期末自己株式数	2025年3月期3Q	173,840,256株	2024年3月期	255,967,993株
③ 期中平均株式数(四半期累計)	2025年3月期3Q	3,137,323,391株	2024年3月期3Q	3,387,221,461株

(注) 期末自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が、2025年3月期第3四半期1,038,800株、2024年3月期1,058,700株含まれております。また、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が、2025年3月期第3四半期1,045,303株、2024年3月期第3四半期1,084,894株含まれております。

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有(任意)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績予想等将来に関する記述は、当社が現在把握している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその達成を約束するものではありません。実際の業績等は、国内外の金融政策の変更や景気変動、競争条件の変化、大規模災害等の発生、法規制の変更等、様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況	2
(1) 経営成績	2
(2) 財政状態	2
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期連結貸借対照表	3
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(継続企業の前提に関する注記)	10
(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	10
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

(補足説明資料)

2025年3月期 第3四半期決算説明資料

## 1. 当四半期連結累計期間の経営成績等の概況

### (1) 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経常収益は、郵便・物流事業セグメントが1,550,619百万円（前年同期比66,032百万円増）、郵便局窓口事業セグメントが767,117百万円（前年同期比11,659百万円減<sup>※</sup>）、国際物流事業セグメントが396,924百万円（前年同期比62,678百万円増）、不動産事業セグメントが63,555百万円（前年同期比10,011百万円減<sup>※</sup>）、銀行業セグメントが1,910,178百万円（前年同期比23,914百万円減）、生命保険業セグメントが4,334,362百万円（前年同期比226,384百万円減）となったことなどにより、連結経常収益は8,325,991百万円（前年同期比106,615百万円減）となりました。また、経常利益は、郵便・物流事業セグメントが36,189百万円の経常損失（前年同期は37,185百万円の経常損失<sup>※</sup>）、郵便局窓口事業セグメントが30,559百万円の経常利益（前年同期比17,138百万円減<sup>※</sup>）、国際物流事業セグメントが2,748百万円の経常利益（前年同期は549百万円の経常損失）、不動産事業セグメントが11,683百万円の経常利益（前年同期比4,419百万円減<sup>※</sup>）、銀行業セグメントが441,128百万円の経常利益（前年同期比74,185百万円増）、生命保険業セグメントが222,465百万円の経常利益（前年同期比97,066百万円増）となったことなどにより、連結経常利益は702,594百万円（前年同期比182,265百万円増）となりました。

以上の結果、連結経常利益に、特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等及び非支配株主に帰属する四半期純利益を加減した親会社株主に帰属する四半期純利益は、264,985百万円（前年同期比43,005百万円増）となりました。

※ 第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、日本郵便株式会社の営む事業の区分を従来の「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」から、「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」「不動産事業」に変更するとともに、日本郵政不動産株式会社、JPビルマネジメント株式会社及びJPプロパティーズ株式会社の営む事業の区分を「その他」から「不動産事業」に変更しております。前年同期比については、区分方法の変更に伴う組替後の数値により記載しております。

### (2) 財政状態

#### ① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末比9,074,400百万円増の307,763,550百万円となりました。

主な要因は、現金預け金11,861,643百万円の増、有価証券1,426,667百万円の増の一方、貸出金3,754,552百万円の減、買現先勘定708,979百万円の減、コールローン670,000百万円の減によるものです。

#### ② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末比9,519,747百万円増の292,470,367百万円となりました。

主な要因は、売現先勘定10,076,871百万円の増、借入金435,628百万円の増の一方、責任準備金782,805百万円の減、貯金175,024百万円の減によるものです。

#### ③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末比445,347百万円減の15,293,183百万円となりました。

主な要因は、自己株式45,885百万円の減（純資産は増）の一方、利益剰余金192,920百万円の減、その他有価証券評価差額金167,326百万円の減、繰延ヘッジ損益82,000百万円の減によるものです。

## 2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	59,507,482	71,369,125
コールローン	2,050,000	1,380,000
買現先勘定	10,789,814	10,080,834
買入金銭債権	540,998	548,829
商品有価証券	54	248
金銭の信託	12,435,001	12,355,643
有価証券	194,744,045	196,170,712
貸出金	10,129,707	6,375,155
外国為替	181,332	182,206
その他資産	4,004,648	4,815,190
有形固定資産	3,233,511	3,230,347
無形固定資産	298,528	308,074
退職給付に係る資産	74,670	74,666
繰延税金資産	704,972	877,781
貸倒引当金	△4,841	△4,491
投資損失引当金	△775	△775
資産の部合計	298,689,150	307,763,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2024年12月31日)
<b>負債の部</b>		
貯金	190,873,061	190,698,037
売現先勘定	27,947,626	38,024,497
保険契約準備金	51,988,334	51,123,280
支払備金	373,913	303,637
責任準備金	50,512,792	49,729,987
契約者配当準備金	1,101,628	1,089,655
債券貸借取引受入担保金	2,373,799	2,270,152
借入金	2,153,409	2,589,038
外国為替	1,273	1,421
社債	461,000	585,300
その他負債	4,021,545	4,033,422
賞与引当金	123,843	34,127
退職給付に係る負債	2,054,217	2,129,241
従業員株式給付引当金	510	181
役員株式給付引当金	1,432	1,425
睡眠貯金払戻損失引当金	50,950	49,204
特別法上の準備金	873,799	903,788
価格変動準備金	873,799	903,788
繰延税金負債	25,815	27,246
負債の部合計	282,950,619	292,470,367
<b>純資産の部</b>		
資本金	3,500,000	3,500,000
利益剰余金	6,202,500	6,009,579
自己株式	△301,230	△255,345
株主資本合計	9,401,270	9,254,234
その他有価証券評価差額金	1,592,142	1,424,815
繰延ヘッジ損益	△773,227	△855,227
為替換算調整勘定	△75,843	△80,549
保険契約債務の割引率変動影響額	19,215	57,087
退職給付に係る調整累計額	102,126	83,310
その他の包括利益累計額合計	864,413	629,437
非支配株主持分	5,472,847	5,409,512
純資産の部合計	15,738,530	15,293,183
負債及び純資産の部合計	298,689,150	307,763,550

## (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

## 四半期連結損益計算書

## 第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
経常収益	8,432,607	8,325,991
郵便事業収益	1,789,294	1,916,367
銀行事業収益	1,931,579	1,909,036
生命保険事業収益	4,560,735	4,330,511
その他経常収益	150,998	170,076
経常費用	7,912,278	7,623,397
業務費	5,684,309	5,478,140
人件費	1,805,667	1,831,149
減価償却費	178,931	193,339
その他経常費用	243,370	120,767
経常利益	520,328	702,594
特別利益	25,809	7,552
固定資産処分益	3,097	6,287
特別法上の準備金戻入額	15,625	—
価格変動準備金戻入額	15,625	—
移転補償金	1,382	176
事業譲渡損戻入額	1,828	812
受取保険金	2,149	—
その他の特別利益	1,727	276
特別損失	5,964	35,592
固定資産処分損	3,278	2,213
減損損失	1,275	1,545
特別法上の準備金繰入額	—	29,989
価格変動準備金繰入額	—	29,989
事業再編損	748	—
その他の特別損失	661	1,844
契約者配当準備金繰入額	48,173	73,025
税金等調整前四半期純利益	492,000	601,529
法人税、住民税及び事業税	156,941	173,555
法人税等調整額	△18,675	△3,240
法人税等合計	138,265	170,315
四半期純利益	353,734	431,213
非支配株主に帰属する四半期純利益	131,754	166,228
親会社株主に帰属する四半期純利益	221,979	264,985

四半期連結包括利益計算書  
第3四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
四半期純利益	353,734	431,213
その他の包括利益	461,654	△374,103
その他有価証券評価差額金	888,975	△243,523
繰延ヘッジ損益	△405,221	△135,704
為替換算調整勘定	1,008	126
退職給付に係る調整額	△23,104	△19,266
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	24,263
四半期包括利益	815,388	57,109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	486,020	30,071
非支配株主に係る四半期包括利益	329,368	27,038

## (3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「法人税等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、法人税等会計基準第20-3項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減するとともに、対応する金額をその他の包括利益累計額のうち、適切な区分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(セグメント情報等の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	郵便・ 物流事業	郵便局 窓口事業	国際物流 事業	不動産 事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益									
外部顧客に対する 経常収益	1,458,200	45,012	333,791	71,939	1,931,579	4,560,735	8,401,260	30,633	8,431,894
セグメント間の 内部経常収益	26,385	733,763	454	1,627	2,513	12	764,757	209,086	973,843
計	1,484,586	778,776	334,245	73,567	1,934,093	4,560,747	9,166,017	239,720	9,405,738
セグメント利益 又は損失(△)	△37,185	47,697	△549	16,102	366,942	125,399	518,407	154,890	673,297

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には当社が計上した関係会社受取配当金(149,270百万円)が含まれておりません。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	518,407
「その他」の区分の利益	154,890
セグメント間取引消去	△149,785
調整額	△3,183
四半期連結損益計算書の経常利益	520,328

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント損失の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 報告セグメントごとの経常収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							その他	合計
	郵便・物流事業	郵便局窓口事業	国際物流事業	不動産事業	銀行業	生命保険業	計		
経常収益									
外部顧客に対する経常収益	1,523,115	43,640	396,509	61,342	1,909,036	4,330,511	8,264,156	60,997	8,325,154
セグメント間の内部経常収益	27,503	723,476	415	2,213	1,142	3,851	758,602	194,138	952,741
計	1,550,619	767,117	396,924	63,555	1,910,178	4,334,362	9,022,758	255,136	9,277,895
セグメント利益又は損失(△)	△36,189	30,559	2,748	11,683	441,128	222,465	672,395	170,647	843,042

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分には、報告セグメントに含まれていない病院事業等が含まれております。また、「その他」の区分のセグメント利益には関係会社受取配当金(132,373百万円)及び持分法投資利益(41,412百万円)が含まれております。

## 2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	672,395
「その他」の区分の利益	170,647
セグメント間取引消去	△135,672
調整額	△4,775
四半期連結損益計算書の経常利益	702,594

(注) 「調整額」は、国際物流事業セグメントのセグメント利益の算出方法と四半期連結損益計算書の経常利益の算出方法の差異等によるものであります。

## 3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの区分方法の変更)

当社グループ内の業績管理区分の一部変更に伴い、第1四半期連結会計期間より報告セグメントとして「不動産事業」を新設しており、日本郵便株式会社の営む事業の区分を従来の「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」から、「郵便・物流事業」「郵便局窓口事業」「不動産事業」に変更するとともに、日本郵政不動産株式会社、JPビルマネジメント株式会社及びJPプロパティーズ株式会社の営む事業の区分を「その他」から「不動産事業」に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

前第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(自己株式の消却)

当社は、2023年3月29日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2023年4月20日付けで自己株式196,748,200株を消却いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ199,989百万円減少しております。なお、自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

(自己株式の取得)

当社は、2023年5月15日及び2023年8月14日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき自己株式取得に係る事項を下記のとおり決議し、自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が249,890百万円(219,455,300株)増加しております。

取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 346,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合10.0%)   |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 300,000百万円(上限)                                       |
| (4) 取得期間       | 2023年8月15日から2024年3月31日まで                             |
| (5) 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)及び立会市場における取引による買付け |

これらの結果等により、当第3四半期連結会計期間末の利益剰余金の残高は6,050,046百万円、自己株式の残高は251,121百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)

(自己株式の消却)

当社は、2024年3月27日開催の当社取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、2024年4月12日付けで自己株式254,809,200株を消却いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間において、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ299,983百万円減少しております。なお、自己株式の消却により、その他資本剰余金の残高が負の値となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

(自己株式の取得)

当社は、2024年5月15日開催の当社取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第39条第1項の定めに基づき自己株式取得に係る事項を下記のとおり決議し、自己株式を取得いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が254,119百万円(172,701,200株)増加しております。

取得に係る事項の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類  | 当社普通株式   |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 320,000,000株(上限)<br>(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合10.0%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 350,000百万円(上限)                                     |
| (4) 取得期間       | 2024年5月16日から2025年3月31日まで                           |
| (5) 取得の方法      | 株式会社東京証券取引所の立会市場における取引による買付け                       |

これらの結果等により、当第3四半期連結会計期間末の利益剰余金の残高は6,009,579百万円、自己株式の残高は255,345百万円となっております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)
減価償却費	178,931百万円	193,339百万円
のれん償却額	1,744 "	1,623 "

**独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書**

2025年2月14日

日本郵政株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前	野	充	次
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	啓	輔
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河	野		祐

**監査人の結論**

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている日本郵政株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2024年10月1日から2024年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2024年4月1日から2024年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任**

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(四半期決算短信開示会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。